

令和2年第1回定例会 文書質問
きたがわ 秀和 議員

回 答 書

I. 「足立区文化・読書・スポーツ分野計画」について	
質問の要旨 ①	(1) 素案に対するパブリックコメントについて [質問1] 寄せられた意見の過半数が施設整備に関する意見だったが、これらの意見に対して示された「区の考え方」は、図書館やホール等の施設は「充足している」との認識のもと、今回の3分野計画を「施設計画ではなく人づくりの計画」として策定していることを強調するものとなっている。しかし、今回寄せられたパブリックコメントを通じて浮かび上がってくるのは、「施設は充足している」という区の認識とは裏腹に、区民、とりわけ日頃から文化芸術や読書、スポーツなどに親しんでいる方々ほど「施設が足りていない」ことを実感として受け止めているということである。施設の充足状況をめぐって区の認識と区民の実感との間に大きな乖離があるのではないか。そのことを区は正面から受け止めるべきと考えるが、どうか。
回 答 ①	今回の計画は、施設計画ではなく、人づくりの計画として策定しております。また、施設整備に関する区の認識として、曜日や時間帯によっては施設予約が困難であるという声がある一方で、利用率が低いとの指摘もあります。さらに、区立図書館については、利用者数、貸出冊数ともに年々減少傾向にあり、全体として施設は充足していると考えております。 区施設として大小含めホールは5か所あり、学習センターは14か所点在し、区民の方々が利用できる貸室・レクホールなどがあります。 区立図書館の数は、現在15館と23区中3位です。 地域体育館は9か所、総合スポーツセンターをはじめ主要スポーツ施設は5か所あるほか、野球場やテニスコート、運動場が区内各所に配置されております。 今後は、これら区内施設の利用促進に向けたPRに努めるとともに、上記の既存の公共施設に加え、民間施設を含めた需給バランスを見極めなが

	ら、大規模改修などの施設更新時期をとらえて区民サービスの向上を図ってまいります。 (担当所管：地域のちから推進部 文化・読書・スポーツ計画担当課)
質問の要旨 ②	(1) 素案に対するパブリックコメントについて [質問2] 3分野計画がめざす「将来の姿」のひとつとして、「年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民のだれもが(文化芸術、読書、運動・スポーツ)を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている」ことを掲げているが、計画のめざすべきところが文化芸術や読書、運動・スポーツに親しんでいる区民を増やしていくことにあるならば、そうしたことも見通して、区民が文化芸術、読書、運動・スポーツを楽しめるようにするための施設を整備していくことが必要不可欠である。今回のパブリックコメント募集で寄せられた意見も踏まえ、中間年における進捗状況の検証と計画内容の見直しのなかで、新設も含めた施設整備を図っていくという将来像や見通しなども併せて示すべきではないか。
回 答 ②	今回の計画は、施設計画ではなく、人づくりの計画として策定しております。このため、本計画に基づく施設整備の将来像や見通しの提示は中間年の見直しにおいても予定しておりません。 人口減少社会にあつて、次世代に重い財政負担を背負わせざるを得ない施設整備につきましては、区として慎重にならざるを得ないものと考えております。 このため、日常生活の中で区民が文化・読書・スポーツ分野に親しむための身近な環境づくりについては、区施設などのハード面のみに依存せず、自宅や職場等での実施、アウトリーチなど、ソフト面からのアプローチにも注力してまいります。 (担当所管：地域のちから推進部 文化・読書・スポーツ計画担当課)
質問の要旨 ③	(2) 文化芸術推進計画について [質問3] 文化芸術推進計画の第2章「現状と課題」では、「身近に文化芸術の魅力を感じる機会や、活動意欲を刺激する講座・イベントが少ない」として、文化芸術の鑑賞や活動を行うための課題として「手ごろな料金や身近な場所、行きやすい時間帯であることが多く求められて」いることが指摘されている。場所や時間帯の問題もさることながら、区民のなかには所得が低い方々も少なくない現状を踏まえるならば、『手ごろな料金』で鑑賞でき

	る文化芸術の機会が区民にどれだけ提供されているのか」、すなわち「(区民の) 経済面から見た文化芸術へのアクセスのしやすさ」という問題は、計画を進める上でもっと掘り下げるべき課題であると考えているが、そうした課題が、計画の施策と事業に必ずしも十分に反映されているとは言い難い。計画がめざす「区民のだれもが文化芸術を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている」という将来の姿を実現するためにも、「質の高い文化芸術に低廉な料金で触れることができる」取り組みを積極的に盛り込むべきと考えるが、どうか。
回 答 ③	本計画における施策の柱1で、「質の高い文化芸術に低廉な料金で触れることができる」取り組みを目指しております。 例えば、シアター1010や西新井文化ホールでの日本文化再発見事業や文化のちから体験会(子どもと大人の文化芸術事業)、「音まち千住縁」によるアートイベントなど、質が高く無料または低廉な料金で文化芸術の触れ合いを積極的に広めていくことを考えております。 また、各地域学習センターや郷土博物館などで、身近で手ごろな料金で文化芸術を楽しめる事業も引き続き継続してまいります。 (担当所管：地域のちから推進部 地域文化課)
質問の要旨 ④	(3) 読書活動推進計画について [質問4] 学校図書館支援員を直接雇用して育成を図っていくことについて区は、人材が定着しない事態も念頭に「人材育成ほど大きなコストはない」と否定的だが、定着しないことを恐れて直接雇用も自前での人材育成も否定してしまうことは、学校図書館の運営に関する専門的なノウハウをすべて外部に依存せざるを得なくなる事態をも招きかねない。2020年度から始まる「派遣での配置」に向けて事業者側から示された提案のなかには、支援員の技術・能力を向上させるためのさまざま研修・サポート体制の充実や、学校や教育委員会との連携を強めるための取り組みがうたわれているが、こうした取り組みは本来、直接雇用のもとで区が直接的な責任を負って実施すべきものであり、そうすることによって教職員も含めてノウハウの継承にもつながるものとする。事業者との契約が1年契約であることを踏まえ、小学校でも2021年度以降、モデル校を選定するなど部分的にでも中学校の支援員のような直接雇用へと切り替える方向で検討すべきだが、どうか。

回 答 ④	小学校図書館支援業務に係る令和3年度以降の方針につきましては、令和2年度中に派遣事業の実績や学校の評価等を集約し、成果を検証した上で、今後の事業の在り方、人材の確保や育成のスキームなどを検討して参ります。 (担当所管：教育指導部 教育政策課)
質問の要旨 ⑤	(4) 運動・スポーツ推進計画について [質問5] パブリックコメントでも、運動・スポーツ推進計画に関して「区立小中学校の施設を無料で開放してほしい」という意見が寄せられていたが、区立小中学校の「学校開放」事業については現在、「少年団体」「高齢者団体」「障がい者団体」「地域団体」「総合型地域クラブ」を除く団体に対し施設使用料を課している。「区民のだれもが（文化芸術、読書、運動・スポーツ）を身近なところでも気軽に楽しめる環境が整っている」状況を現実のものとしていくためにも、団体競技をはじめとして運動・スポーツの実施場所として最も身近な場所である小中学校の体育館や校庭を、登録した団体すべてに対し無料で開放すべきと考えるが、どうか。
回 答 ⑤	特定のサービスを受ける人と受けない人との公平性、サービスを受ける人の中での公共性の観点による経費負担を担保する必要があることから、現時点において、区立小中学校の施設を一律無料で開放する考えはありません。 区立小中学校では、「地域に開かれた学校施設の利用促進」を目的として、地域の区民の方々に学校施設を利用していただく「学校開放」事業を実施しています。 本事業の運営にあたっては、学校施設の光熱水費等の経費がかかっており、これら経費について本事業を利用しない人を含めた区民全体で負担することは、利用する人と利用しない人との公平性が担保されないことから、平成22年に設置された「学校開放事業審議会」の答申に基づき、原則、利用者の皆様に受益者負担をお願いしています。 一方で、子どもや高齢者、障がい者、また、学校や地域などに向けた公共的な活動を行う団体については、利用する人の中でも例外的に施設使用料の減免制度を設けているところです。 (担当所管：地域のちから推進部 文化・読書・スポーツ計画担当課)

Ⅱ．綾瀬エリアデザインについて	
質問の要旨 ①	〔質問１〕 区はこの間、区内における図書館の配置は「充足している」という立場から、「綾瀬に図書館をつくる考えはない」ことを繰り返し述べているが、この間のアンケート調査やパブリックコメントなどで多く示された「図書館を」という意見（要望）は、「綾瀬駅東口周辺地区まちづくり計画」骨子素案にある「区民のニーズを踏まえた施設の整備」に照らすならば、まさに「区民のニーズ」の現れとして捉え直すべきではないか。この間に示された区民の意見に対する区としての受け止めを伺う。
回 答 ①	パブリックコメントやアンケート調査が示すとおり、綾瀬地域に本に親しむ環境を求める要望があることは、区も認識しています。 しかし、区立図書館における利用者数、貸出冊数ともに年々減少傾向にあり、区立図書館数は１５館と全域的な配置は充足していると考えております。また、人口減少社会の中で、新しい公共施設を建設することは、次世代に重い財政負担を背負わせることになるため、区としても慎重にならざるを得ません。そのため、綾瀬エリアに新たな図書館の設置は計画しておりません。公共施設の設置状況や、まちづくり協議会など地元の意見を踏まえ、まちに必要な機能や施設の整備を引き続き検討してまいります。 （担当所管：エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課）